

平成28年度第2回府民公募型整備事業委員会（丹後広域振興局）の概要

日 時 平成28年10月28日（金） 午後2時00分から午後2時45分

場 所 京都府峰山総合庁舎 2階 第3会議室

委 員	与謝野町婦人会前顧問（座長）	小 牧 惠 子
	京丹後市社会福祉協議会長	磯 田 勳 一
	宮津市建設部長	山 根 洋 行
		（代理：小牧土木建設課長）
	京丹後市建設部長	中 西 和 義
	伊根町地域整備課長	白 須 剛
	与謝野町建設課長	西 原 正 樹
	京都府警察本部交通部交通規制課長	山 田 信 之
		（代理：西村交通政策課次席）
	京都府丹後広域振興局企画総務部長	前 田 尚
	京都府丹後広域振興局建設部長	小 出 美 次
		（代理：奥田技術次長）

平成27年度事業実施採択分の進捗状況等について

- ・平成28年9月末時点：建設交通部（土木）案件26.20%、府警本部案件78.57%、教育庁案件100%、農林水産部案件100%

平成28年度事業実施採択分の進捗状況等について

- ・平成28年9月末時点：建設交通部（土木）案件0%、府警本部案件20.00%、教育庁案件100%、農林水産部案件0%

平成28年度の公募状況について（第1回目から変動なし）

- ・建設交通部（土木）案件378件、府警本部案件47件、教育庁案件1件、農林水産部案件4件の提案総件数430件

技術審査結果について

○警察関係分

- ・提案総件数47件の内、今回審査31件、実施23件、実施しない8件
（第1回目：審査16件、実施5件、実施しない11件）

（採択率60%）

委員の主な意見等

- Q) 【警察受付番号5】当該交差点は付近に踏切があるに、特に交差点西の道路幅が狭くなっており、特に朝夕の通勤・通学時間帯は非常に交通量の多い箇所である。右折誘導の標識が必要ではないか。
- A) 交差点と軌道敷（踏切）が近接した箇所であることが大きな要因となっているので、交差点改良や鉄道会社との協議等を含めた渋滞緩和の方策について検討したい。

(要望)信号機や標識等の設置を検討するにあたり、地域の事情（高齢者が多い等）や必要性を考慮された設置要件についても検討されたい。

(要望)感知式信号のPRを徹底して欲しい。

Q)【警察受付番号14】一区间のみ追い越しのための右側部分はみだし通行禁止を解除しているが、禁止とすべきではないか。

A)交通規制は事故防止のために必要最低限でなければならない。長距離に及ぶはみだし通行禁止規制の場合は、一部区間を解除する等の措置をしているが、要望箇所については、そうした要件を考慮した結果である。

Q)信号機について、廃校等により設置目的に合わなくなった場所から撤去することで、要望箇所の新設ができないか。

A)信号機の撤去基準に従い地元住民と協議した上で不要な信号機については撤去したい。

採択結果

○今回審査分採択結果

所 管 課	提案件数	審査件数	実施決定数	実施せず
警察関係分	47	31	23	8

○採択結果（全体）

所 管 課	提案件数	審査件数	実施決定数	実施せず
土木関係分	378	378	207（16）	171
警察関係分	47	47	28	19
教育関係分	1	1	1	0
農林関係分	4	4	3（3）	1
合 計	430	430	239	191

※「実施決定数」のうち（ ）は他事業での実施件数